

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	伊佐市商工会（法人番号 1340005005059） 伊佐市（地方公共団体コード 462241）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目 標	・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と本市との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 事業者に対し災害や感染症等リスク及びその影響を軽減するための取組（国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCP）や対策について説明及びセミナー開催により支援を行う。 2) フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者BCP等の取組状況の確認を行う。 毎年度、伊佐市事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価・検証を行う。 2. 発災後の対策 発災後の職員の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を共有し、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 3. 発災時における指示系統 自然災害発生時や感染症流行時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 安全性が確認された場所において相談窓口を設置する。 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被害事業者施策について地区内小規模事業者へ周知する。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
連 絡 先	① 伊佐市商工会 大口本所 〒895-2512 鹿児島県伊佐市大口元町 20-2 TEL： 0995-22-0224 / FAX： 0995-22-9845 E-mail： isa-s@kashoren.or.jp ② 伊佐市役所 企画政策課 〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1888 TEL： 0995-23-1311 / FAX： 0995-23-5344 E-mail： kigyoun@city.isa.lg.jp